



春はあけぼのです。待ちに待っていた春が、ようやく到着したようです。暖かくなったと思ったら今度はまた急に暑くなってしまいそうな予感がしますので、体調管理にはご注意くださいとおもいます。マスクの着用も緩和されますが、花粉が怖くて外せそうにありません。徐々にこれまでの日常が戻ってきそうです。



1. マスク

●マスクの着用について

～R5.3.13から、個人の判断に！～

→新型コロナウイルス対策として、これまではマスクの着用が推奨されていましたが、流行の安定を受けて**3/13**から原則は**個人の判断による(着用しなくてもok)**形へ変更されることになりました。その上で、政府としてマスクの着用を推奨する場面の周知を行っていくという形になりました。

【**マスクの着用が効果的な場面**】おもなもの

・**高齢者等**への感染防止

→**医療機関受診時**、高齢者等が多く入院・入所する医療機関や**高齢者施設**等への訪問時、通勤ラッシュ時等**混雑した電車やバス**に乘車する時（ほぼ全員着席可能な場合を除く）。

・**症状がある場合**

→外出は控える。やむを得ず外出する場合は人混みは避けマスクを**着用**する。

・**医療機関や高齢者施設等の対応**

→高齢者等が多く入院・入所する医療機関や高齢者施設等の**従事者(従業員等)**は、マスク着用を**推奨**する。

・**事業者の対応**

→感染対策上・事業上の理由等により、**従業員**や利用者**にマスク着用を求めることは許容**される。

2. 労働災害

●第14次労働災害防止計画

～R5.4からR9.3までの重点取り組み事項～

→近年、労働災害の**死傷者数が増えている**ことを受け、**安全で健康に働く**ことができる職場環境の実現に向けて、計画が打ち出されました。

【**第14次労働災害防止計画**】おもなもの

（目標）**死亡災害**：5%以上減少、**死傷災害**：R9までに減少

・**自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発**

・**労働者（中高齢の女性中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進**

→**転倒災害**防止対策に取り組む事業場の割合50%以上へ

→**介護・看護**作業でノーリフトケアを導入している事業場の割合を増加させる

・**高齢者の労働災害防止対策の推進**

→高齢者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を50%以上へ

・**業種別の労働災害推進対策の実施**

建設業：墜落・転落防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場を85%以上へ

製造業：はさまれ巻込まれ防止対策事業場を60%以上へ

・**労働者の健康確保対策の推進**

→基本理念は、‘一人の被災者も出さない’です。

今月のピックアップ



●健康保険・介護保険料率変更！～R5.3から～

愛知は健康保険**10.01%**・介護保険**1.82%**へ、**料率に変更**になります。給与計算の際は注意しましょう。詳しくは‘健康保険・厚生年金保険の保険料額表’にてご確認ください。

●雇用保険料率、再びアップ！～R5.4から～（再）

全体負担分で13.5/1000→**15.5/1000**（建設は16.5/1000→**18.5/1000**）へ、**従業員**負担分で、5/1000→**6/1000**（建設は6/1000→**7/1000**）へアップします。4月から変更です。

□■お問い合わせ先■□

〒460-0003

名古屋市中区錦 1-20-25

広小路YMDビル 10F

中京社会保険労務士法人

電話：052-265-7578



<http://chukyo-sr.jp/>

<http://www.facebook.com/chukyosr>

